# 企画調整課からのお知らせ

**門 企画調整課** 企画広報係 **2**476-1111 (223)

### ◆掲載内容の訂正について

平成28年10月14日発行の『広報おおさき10月号』の大崎町社会福祉協議会からのお知らせにお いて、掲載内容に誤りがありましたので訂正いたします。

老人福祉センター利用時間は、9:00~16:00(平日のみ)となります。謹んでお詫び申し上 げます。

## 混ぜればゴミ、分ければ資源!

**間 住民環境課 環境対策係 3**476-1111 (127·128)

## ▶11月は不法投棄防止強化月間です

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を『不法投棄防止強化 月間』と定めています。

期間中は不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を 強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが『不法投棄 をしない。させない。見つけたらすぐ電話を』という意識を持ち、 不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

また、産業廃棄物の不法投棄を発見した場合は、下記連絡先まで ご連絡ください。

【連絡先】 大隅地域振興局保健福祉環境部 ☎ 0994-52-2113 県庁廃棄物・リサイクル対策課 ☎ 099-286-3810 e-mail sanpai110@pref.kagoshima.lg.jp

平成28年9月1日(木)~平成29年4月28日(金)まで

基準金利 ※保証料別途

.9%



最軽減後金利 ※保証料別途

#### 金利軽減対象項目

- 給与振込(予約含む) 毎月振込5万円以上
- 定期積金(新規含む) 月々5000円以上×60回
- 2件以上 • 公共料金
- JA住宅ローン借入者
- 農畜産物販売代金振込額 年間50万円以上
- ・定期貯金(新規含む)30万円以上
- JAカード (一体型) 発行 (新規・既契約)
- 共済契約 2件以上

上記項目に該当する場合、基準金利より最大0.2%金利を軽減致します





【お問い合わせ先】そお鹿児島農業協同組合 http://ja-sookagoshima.or.jp/ (本所) [1099-482-6807 (大崎支所) [1099-476-2113